

平成 30 年 9 月 7 日
17 時 00 分 現在

平成 30 年北海道胆振東部地震の被害状況等について

1 農業用ダム・ため池の点検状況

(1) ダムの点検対象施設：29箇所

北海道開発局：国営ダム26箇所 → 24箇所は異常なし

1箇所（瑞穂ダム：安平町）で堤頂のクラック及び山腹崩壊による貯水池への土砂流入。

1箇所（厚真ダム：厚真町）は周辺の山腹が崩落しダムの洪水吐等が埋塞。道路寸断のため、ヘリによる調査により全体の半分程度の通水断面が確保されていることを確認。

9月7日、厚真ダム下流地点に自衛隊のヘリで人員や資材を輸送し、今後の降雨に備え、自衛隊41名を加えた約60名体制で、ダムの堤体への雨水浸透を防ぐブルーシートの敷設、流木の除去及び水位計の設置を実施。

北海道庁：補助ダム3箇所 → 点検済み・異常なし

(2) ため池の点検対象施設数：74箇所 → 65箇所点検済み、63箇所異常なし。

被災が確認されたため池のうち、1箇所は堤体のクラックが認められ、既に応急措置を実施済み。その他、安平町の春辺沢ため池では、貯水池内に土砂と流木が流入しており、町は万全を期して下流の3戸6人に避難勧告を発令する方針。現在、北海道庁が、水位低下を図るための技術指導を実施中。

2 農林水産関係の被害情報

(1) 停電による被害

- ・搾乳ができない農場や保存されている生乳について冷却ができず廃棄する被害が発生。
- ・一部を除き、乳業工場では稼働停止により生乳の受け入れができない被害が発生。

- ・冷蔵庫に保存されていた栽培きのこについて冷却ができず廃棄する被害が発生。

(2) 農林水産施設関係

- ・乾燥調製施設倉庫内で荷崩れ等が発生。
- ・厚真町の民有林で大規模な山腹崩壊が発生。
- ・木炭の製炭窯が崩壊。

(3) 野菜価格関係

- ・東京都中央卸売市場において、6日時点で北海道産の野菜の入荷量・価格への影響は見られていない（6日に入荷した野菜は地震発生前に出荷されたもの）。

3 農林水産省の対応状況

(1) 体制整備等

- 9月6日 03:09 農林水産省災害情報連絡室設置
- 9月6日 03:09 北海道農政事務所緊急自然災害対策本部を設置
- 9月6日 03:09 北海道農政事務所に対し、被害情報の迅速な収集を指示
- 9月6日 03:13 農林水産省緊急自然災害対策本部設置
- 9月6日 03:20 北海道森林管理局緊急自然災害対策本部を設置
- 9月6日 10:00 農林水産省緊急自然災害対策本部（第1回）を開催
- 9月6日 18:30 農林水産省緊急自然災害対策本部（第2回）を開催
- 9月6日 北海道森林管理局が北海道庁と合同でのヘリコプター調査を実施。
- 9月7日 10:00 農林水産省緊急自然災害対策本部（第3回）を開催

(2) 食料供給

- 9月6日 食料産業局等が、被災地への食料支援が必要となった場合に備え、関係企業・団体へ協力を要請し、必要な体制を整備。
- 9月7日 食料産業局が、北海道厚真町、むかわ町、安平町向けにパン5千個、カップ麺1万食、パックご飯1万食、レトルトカレー1万食、缶詰1万個、水（500mL）1万本、スポーツドリンク（500mL）1万本、野菜ジュース（200mL）1万本をプッシュ型で手配。

4 通知の発出

- 9月6日 消費・安全局が「北海道胆振地方中東部を震源とする地震による防疫資材及び人員の供給・派遣の要請について」を通知。
- 9月6日 消費・安全局、生産局、農村振興局及び政策統括官が「北海道胆振地方中東部を震源とする地震による農作物、農地及び農業水利施設等の被害に係る技術指導の徹底について」を通知。
- 9月6日 経営局が「北海道胆振地方中東部を震源とする地震による被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通、既往債務の償還猶予等について」等を通知。
- 9月6日 経営局が「北海道胆振地方中東部を震源とする地震による農作物、農地、及び農業水利施設等の被害に係る技術指導の徹底及び農業共済の対応について」を通知。
- 9月6日 経営局が「平成30年北海道胆振地方中東部を震源とする地震に対する金融上の措置について」を通知。
- 9月6日 水産庁が「平成30年北海道胆振地方の地震による漁業共済事業の円滑な運営について」を通知。
- 9月6日 水産庁が「平成30年北海道胆振地方の地震による漁船保険事業の円滑な運営について」を通知。
- 9月6日 水産庁が「平成30年北海道胆振地方中東部を震源とする地震による災害に対する金融上の措置について」を通知。
- 9月6日 水産庁が「平成30年北海道胆振地方中東部を震源とする地震による被害漁業者等に対する資金の円滑な融通、既貸付金の償還猶予等について」を通知。
- 9月7日 食料産業局が「平成30年北海道胆振東部地震による災害に関して被災中小企業・小規模事業者対策（適用地域追加）について（中小企業庁公表）」を所管団体へ周知。
- 9月7日 農村振興局が、早期の復旧に向け、災害復旧事業における査定前着工制度の積極的な活用について通知